

〔平 25.11.28  
マ D 2 - 2〕

# 税制調査会（マインバ－・税務執行 D G ②） 〔川崎市における対応状況〕

平成 25 年 11 月 28 日（木）

川 崎 市

# 市全体の 検討体制

## 社会保障・税番号制度の導入に伴う 情報化施策推進委員会 (マイナンバー推進委員会)

### 【所掌事項】

- ・社会保障・税番号制度に関する庁内の全体調整・情報共有・とりまとめ

## 社会保障・税番号制度の導入に伴う 情報化施策推進委員会幹事会

### 【所掌事項】

- ・検討WGにおける検討事項の全体調整・とりまとめ
- ・国との連絡窓口・他都市状況の情報収集

委員長 砂田副市長(情報統括管理者)  
副委員長 三浦副市長・斎藤副市長  
委員 総務局長、総合企画局長  
財政局長、市民・こども局長  
こども本部長、健康福祉局長  
まちづくり局長、川崎区長  
幸区長、中原区長、高津区長  
宮前区長、多摩区長、麻生区長  
教育長、上下水道事業管理者  
病院局長

幹事長 総務局情報管理部長  
幹事 総務局行財政改革室長  
総合企画局都市経営部長  
財政局財政部長  
財政局税務部長  
市民・こども局区政推進部長  
こども本部子育て施策部長  
健康福祉局総務部長

### カード交付・普及等検討部会

#### 【個人番号カードの交付・普及等に向けた主な検討課題】

- ・通知カードの送付に関する事項
- ・個人番号カードの交付に関する事項
- ・個人番号カード交付手数料に関する事項
- ・個人番号カードの普及促進に関する事項
- ・自動交付機による証明書発行に関する事項
- ・既存カード及び行政サービス端末に関する事項
- ・その他「社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会」又は「社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会幹事会」が必要と認める事項

システム  
的な対応  
を行うもの

部会長 区政推進部長  
副部会長 区調整課長(事務局)  
戸籍住民サービス課長  
部会員 システム企画課長  
システム管理課長  
各区区民課長(必要に応じて参加)

作業部会(局・分野別)

### 業務連携・情報管理検討部会

#### 【システム改修等に向けた主な検討課題】

- ・個人番号の指定及び通知に関するシステム改修に関する検討・調整
- ・情報提供に係るシステム改修に関する検討・調整
- ・他部会の検討結果に基づいてシステム改修が必要な案件の検討・調整
- ・個人情報保護に関する事項
- ・システムに関する共通課題への対応に関する事項
- ・その他「社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会」又は「社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会幹事会」が必要と認める事項

具体化  
に向けた  
検討

部会長 情報管理部長  
副部会長 システム管理課長(事務局)  
システム企画課長  
部会員 行政情報課担当課長(情報公開担当)  
法制課長、労務課長、税制課長  
戸籍住民サービス課長  
こども企画課長、(健)企画課長  
(健)保険年金課長、(ま)住宅管理課長  
(会)出納課長、(教)企画課長

作業部会(局・分野別)

### 番号制度活用検討部会

#### 【番号の活用に向けた主な検討課題】

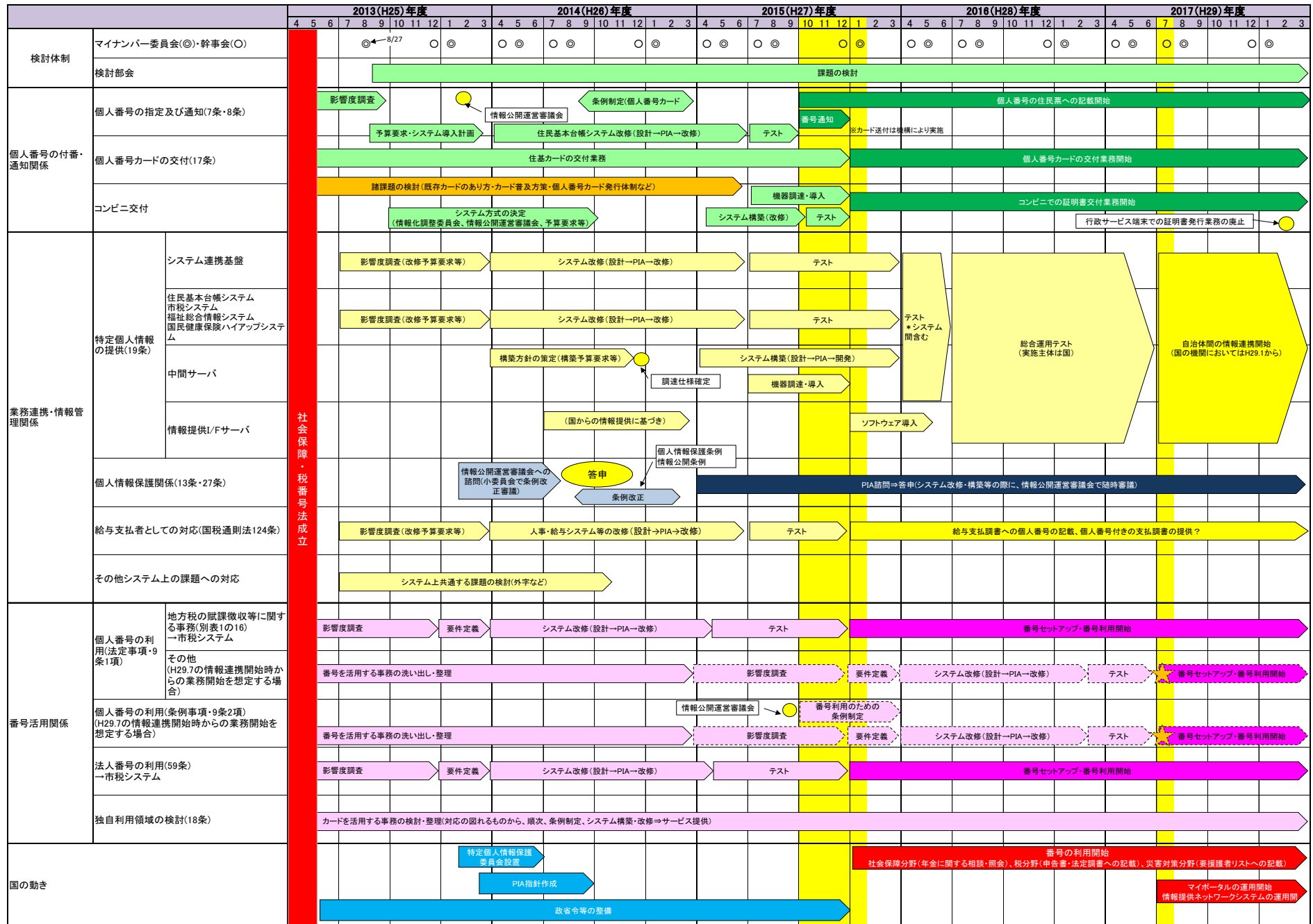
- ・番号制度を活用した事務改善等に関する事項
- ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「法」という。)第9条に係る個人番号の利用に関する事項
- ・法18条に係る個人番号カードの利用に関する事項
- ・その他「社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会」又は「社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会幹事会」が必要と認める事項

部会長 行財政改革室長  
副部会長 行財政改革室担当課長(事務局)  
企画調整課担当課長  
システム企画課長  
部会員 各局区室庶務担当課長  
財政課担当課長  
区調整課長  
こども企画課長  
(健)企画課長

作業部会(局・分野別)

- 市全体のスケジュール

社会保障・税番号制度の導入に向けた想定スケジュール



※上記スケジュールは現段階の想定であり、今後、国の動向等により変更する場合があります。

## ● 税務部の検討体制

「社会保障・税番号制度検討部会」（平成24年8月）

- ・税制課
- ・市民税管理課
- ・資産税管理課
- ・収納対策課
- ・総務局システム管理課



基本方針：導入する共通番号は宛名管理システムで管理しつつ、各税目で活用しているキーと共存させ活用する。

### <成果物>

「社会保障・税番号制度導入に向けた検討報告書」（平成24年度作成）

（対応方針の検討・決定、従来業務に係る影響調査と改修箇所、業務量想定、独自利用の検討、概算見積り等）

「社会保障・税番号制度市税システム改修要件定義書」（平成25年度作成）

（情報提供NWの導入手法、DB、画面、様式等詳細な変更箇所、見積り等）

帳票、画面それぞれで約200の改修箇所が判明



保守業者へ見積り依頼

## ● 税務部のスケジュール

開発区分	年度	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度						
		4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1			
宛名管理	検索・名寄	要件定義				設計・開発				テスト				▲個人番号付番開始 ▲番号利用開始														
	情報連携	影響調査				要件定義				設計・開発				テスト				▲自治体での情報連携開始										
その他サブシステム	検索・名寄	要件定義				設計・開発				テスト				▲番号利用開始														
	情報連携	※宛名管理に準ずる																										

※その他サブシステム・・・個人住民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、事業所税、証明、口座、収納管理、滞納管理の各サブシステムをいう。  
市たばこ税、特別土地保有税、入湯税はシステム対応がないことから除外。